

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年5月15日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和6年5月15日（水）午前11時36分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 桐谷 文昭君
赤坂支所長 小坂 憲広君 熊山支所長 稲生真由美君
吉井支所長 中務 浩行君 総合政策部参与兼
建設事業部参与
産業振興部参与兼
商工観光課長 岡本 和典君
農林課長 岡田 浩司君 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建設課長 福圓 章浩君
農林課参事兼
地域整備推進室参事兼
建設課参事 三田 義雄君
赤坂支所 産業建設課長 金延 祥二君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長 谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

本題に入る前に、新しく議会の構成の中に異動で入られた方がおられますので、まず自己紹介をしていただいて、それから入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

執行部のほうをお願いします。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 4月1日に国土交通省からの出向で建設事業部長になりました桐谷です。よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 続いて。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 赤坂支所産業建設課長の金延です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 原田事務局長、どうぞ。

○議会事務局長（原田光治君） 4月から議会事務局長になりました原田と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員（佐藤武文君） もう一人おるで。

○委員長（金谷文則君） ああ、そうや、あなたも。そうやな、青木君もお願いします。

○議会事務局主幹（青木智彦君） 4月からまたよろしく申し上げます。青木といたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。大変失礼しました。

それでは、本題に入りたいと思います。

本日は閉会中の委員会でございますので、市長、副市長につきましては出席は求めないということになっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それから、本題の協議に入るもう一つ前に、前回の3月定例会において産業建設常任委員会に付託されました案件、熊山英国庭園条例の一部を改正する条例が、委員会のほうからそれについては継続審査ということで本会議のほうに意見として提出、委員長報告をしました。その後も採決をした結果、議会のほうでは可否同数ということになり、議長裁決ということで、最終的には委員会からの決定じゃなくて、条例案については改正することに賛成ということに決定いたしました。

このことについて、委員会に付託されました、特に付託を受けた案件をもう少し審査すべきであろうということで継続審査の結論を出して本会議のほうに出し、本会議では可否同数であったにもかかわらず、議長裁決で付託をしたのにそれについてはする必要はないという結果になりました。このことについて、委員の皆さんの御意見をお伺いして、それに対してやる必要がないと言われたものを我々が委員会でやるというもおかしい話になってきますので、そのことについて御意見を承って、今後の進行に生かしたいと思いますので、すみませんが佐藤委員から順番にお願いをいたします。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 非常に残念な結果に終わってしまったということであります。我々委員会は議案を審査するように付託を受けております。そういう付託の受け方について、私は議案と請願の付託を受けて審査するやり方というのは違うと思うんです。議案については、執行部のほうから提案されたものを我々委員会に付託をされておるといようなことの中で、その我々委員会の意見が通らなかったということについては、これは今言う我々委員会に対して非常に軽視をされておられるというふうにとらざるを得ない。今後、我々委員会に付託をされるということが、議会の中も含めて、採決されたのは議長裁決ということになったわけでありまして、そういうことの中で我々の信用性というものが全く失われてしまったという結果に終わってしまったのではないかというふうに思います。

そういうことの中で、今後我々に議案の付託を受けることが、それが正しいのか正しくないのかということも含めて、我々の産業建設常任委員会が本当に適正な審査が行われておられるかどうかということについて、私は議会全体を含めてこの問題について議論していただきたいというふうに、非常に残念です。また、こういうやられ方については憤りというものも感じております。

そういうことの中で、今後の審査が我々に付託されるのが正しいのか正しくないのか、そういうことも含めて私は議論していただきたい。中身をもうちょっと慎重に審査をしようという我々の考え方が通らなかったということは、非常に私は残念に思っておりますので、このことについてはもう少し皆さんと共に議論を深めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

治徳委員お願いします。

○委員（治徳義明君） 決まった案件についてでも、今までも決まった案件に対して状況審査なんかもさせていただいているので、問題があればこの今回の案件も当委員会で議論をしていけばいいんだろうと思っています。今までもそうなんだろうと思っています。決まった案件を全く審査しないというようなことではないんじゃないかと思っています。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員お願いします。

○委員（保田 守君） 議長も苦渋の選択でやられたんだと思いますので、これはルールなら仕方がないんですけど、議論の機会がもらえるんならもう一度やりたいと思っております。だから、議長の考え方も分かるのは分かります。

○委員長（金谷文則君） 付託されているものについて、もう少し審査をしようという我々の結論に対してはどうかということなんで。

○委員（保田 守君） それはもうその考え方に。

○委員長（金谷文則君） 結論が決まった以上はできないんですけど、今結局は付託をうちの委員会に受けて、うちの委員会はそれは否決とか賛成とかというんじゃないくて、もう少し議論

させてほしいというものを出したにもかかわらず、結果的にその必要がないという形になってしまった。そのことについていかがなものでしょうかということ。

○委員（保田 守君） 僕はルールに従いますけどね。決まった以上は。

○委員長（金谷文則君） はい、まあ、それでよかったということですね。

副委員長、お願いします。

○副委員長（福木京子君） 私も佐藤委員に近いんですけど、もうちょっと慎重に審査したいということが聞いてもらえなかったというのは本当に残念なんです。それで、やはり議会全体でも議論してもらいたいという意見があって、やっぱりこれはこういうことになったときにどうだったんかという、全協とかそういうところでこの問題については取り上げていただいて、皆議論をしていただきたいなど。もう一旦決まったからそのことについてはもう可決なんですけど、そしたら今度英国庭園の問題についてどこで審査するか。そこのところも産建の分野なんで、せざるを得ないと思うんですけど、その前にやっぱし筋を通した話合いをきちっとしとかなないと、その次がいかないと思うんです。そういう意味では、議長に申入れをしていただいて、全協なんかでこの問題は議論したほうがいいんじゃないかなと。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいまの副委員長のお話ですけども、議会運営委員会のほうで厳しい御指摘もあって、少し議論をして、議長のほうも今後慎重にというふうな御答弁もあったような気がしますけど。

○委員長（金谷文則君） そのことについてどうのじゃなくて、この委員会の委員の方がどういうふうに思われとるんかということと、この委員会に付託されたものをこれから議論する必要はなかったということになったことをこれから先どうしていくのか。

結局私が皆さんの御意見をお伺いしたのは、結果は結果としてもう変わるものでもないし、ルールがあってやるわけですけど、付託というものについて我々がもう少し慎重審査しましょうという、今結論を出すようなものではないよと言ったことが、その必要はなかったという結論に至ったことについて、我々の委員会がどういうふうに思われるかということなので。今治徳委員が言われたことは、それはまた議運での話のことであって、この委員会としては本来もう少し慎重審査をしていくべきだろうと私は個人としては思いますけども、皆さんの御意見をお伺いして、再度これから先のものに生かしていかなきゃいけないのと、お聞きしたのはいつまでもずっとうちの本来の所管である英国庭園のことについて、その問題があるから取り扱うことができないというわけにもいかないというのは、これは体制的に考えてそういう方向だろうと思いますので、きちっとこういう意見があって議事録にはきちっと残した中で本当の委員会審査ができるようにしていかなきゃいけないというふうに思いますので皆さんにお伺いをしておるわけで、個々の御意見が重要な意見だと思いますので、それは委員長として承って、そ

れを再度全協の席に持って行って、この次の場合はどうするかということも全員に確認をしていきたいというふうに思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 過去に遡って調べていただきたいと思うんですけど、議案の付託を受けて、委員会で可決されたものが本会議場で否決されるというようなことは、私は過去の議会にはなかったと思うんです。請願については何回かそういうふうな、請願が可決をされながら本会議場で否決をされたというようなことがありますけど、議案と請願とは私は意味が違うと思うんです。こういうふうな内容の中で、付託を受けた議案が、我々の意思が通らなかったということは委員会軽視も甚だしいんです。そういうことを私は、ルールに従って結論に従うべきだ、それはそうかもしれません。しかしながら、我々の立場というのものもあるわけなので、我々の立場というものを今後どういうふうに扱っていただけるかということに対しても、私はきちっとこのことについては結論に導いていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） はい、分かります。ありがとうございます。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の佐藤委員のそれはそれと尊重するとして、英国庭園、決まったことはもう審査しないというような話ではないんだろうと。決まったものでも今まで決まったものも状況審査をしているわけですから、問題があると思えば委員のほうからまた指摘をしていただいて、議論はできるのではないかと僕は思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員の御意見としてお伺いしておきます。

それぞれの御意見ありますけども、やはり私委員長としては、付託を受けて、それも慎重審査をしてもう少しいきましょうという結論と、丸だバツだというふうな結論を出したのとは違うと思います。もう少し我々はこの委員会で審査をしていきたいとか様子を見たいとかっていう意見を言ったことが通らなかった。それも、可否同数であったにもかかわらず、それを付託をした議長がその必要はないという結論を下されたということについては、我々委員会としてはこれは深く考えなきゃいけないことだろうと思いますし、ほかの委員会でもそのようなことがあったときにどうなるのかと考えたときには、委員会の意味をなさないのではないかなというふうには思いますので、そのことについて議運では確かに私の判断が間違っていましたというのは議長は言われましたけど、結論は変わりません。このことを重要に思いますので、これから先については、もう一度もし英国庭園の議案が出てきた場合には、事前に皆さんにお諮りをして、やるかやらないか、それから進めていきたいと思っておりますので、そういうふうに進めさせてやってください。

以上でこの件については終わって、本題に入りたいと思います。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をしていただくようお願いをします。それが終わりましたら産業振興部で質疑も済ませて、それから建設事業部へ移っていくという形を取りたいと思いますので、農林課から順次説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは資料の2ページを御覧ください。

事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告について説明いたします。

資料4ページを御覧ください。

この資料は、発注の予定価格が250万円以上の工事や委託業務の進捗状況について、市の建設工事等の発注見通しの公表に関する事務取扱要領によりまして、当委員会では四半期ごとに御報告させていただいているものでございます。

農業振興費では、農業振興基本計画修正業務を第2四半期、是里ぶどう生産団地造成工事を第3四半期に契約予定としております。

林業総務費では、森林経営管理支援業務を第2四半期、森林経営管理事業支援業務を第1四半期に契約予定としております。

林業振興費では、松くい虫予防事業（空中散布）薬剤散布業務につきましては、4月26日に契約締結済みとなっております。薬剤調合積み込み業務につきましては、資料では5月1日現在の状況で契約予定となっておりますが、5月10日に契約締結済みとなっております。

今後につきましても、各事業の進捗をお知らせしてまいります。

続きまして資料の2ページをお願いいたします。

(2)松くい虫等防除事業につきましては、森林病虫害を早期にかつ計画的に駆除し、その蔓延を防止することにより、森林資源を保護するとともに森林機能の発揮を図ることを目的に継続実施しているものでございます。

昨年平山地区から事業計画区域の状況について相談があったことから、11月から12月にかけて県に依頼し、ドローンによる樹種調査を行いました。その結果、調査区域において広葉樹化が確認されたため事業区域から除外することとし、実施予定区域が305ヘクタールから20ヘクタール減の285ヘクタールとなっております。散布日程は5月21日から22日までの2日間で実施する予定でございます。なお、雨天の場合は順延としております。

それから、資料の6ページをお願いいたします。資料6ページには、実施予定区域の位置図を添付しております。

資料7ページを御覧ください。

松くい虫被害対策の概要でございますが、左下の図にありますように、松くい虫の被害対策は公益的機能の高い松林を保全すべき松林、その周辺に位置する松林を周辺松林として都道府県知事等が定め、この松林を対象として重点的かつ総合的に実施します。

被害の状況を踏まえ、中段の写真などにありますように保全すべき松林において薬剤等による予防対策や被害木の伐倒、くん蒸の駆除対策を実施するとともに、周辺松林では樹種転換を推進します。

続きまして、8ページを御覧ください。

松くい虫の被害発生メカニズムの資料を載せておりますので、後ほど御覧ください。

使用する薬剤は、家庭でもハエやゴキブリ等の衛生害虫を対象として私たちが普通に使用しており、農業用としても広く使用されております低毒性の殺虫剤スミチオンでございます。安全対策としまして、事業計画を事前に地区関係者や通行車両に周知するとともに、散布日直前には、関係地区に防災無線で周知を図っております。

また、散布区域周辺において、薬剤が付着してはいけない物や場所、住宅や公共施設、農地等を事前に確認し、安全に散布するよう事業計画を立て、散布時にはその周辺で薬剤飛散の有無を確認しております。

農林課の事業進捗状況の御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして商工観光課所管部分を御説明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページからお願いします。

1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告につきましては、資料5ページをお願いします。

商工観光課所管部分、事業費1件250万円以上を一覧表にしております。

本年度につきましては、7款1項3目観光費、施設維持管理事業で吉井竜天オートキャンプ場シャワーブース改修工事が該当となっております。現在、入札に向け手続準備中でございます。

次に、資料2ページに戻っていただきまして、(3)あかいわ合同企業勉強会につきましては、対面方式で開催をいたしております。参加企業19社、高校生64名の参加がありまして、対面方式での実績平均である学生85名程度の参加を目指しておりましたが、約75%の実績となりました。これにつきましては、現在の学生売手市場が影響しているのではないかと分析しております。

参加者の満足度につきましては、満足、やや満足を合わせると、生徒では99%、参加企業では94%と高い満足度が得られております。

また、企業からはこれから就職活動、企業選びをする学生と良いタイミングで交流すること

ができて大変よかった、生徒からは自分が考えている進路の幅がたくさんの方の話の話を聞いて広がったとの感想をいただいております。

当日の様子、アンケートの抜粋を9ページ、それから最終の参加者名簿を10ページに添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、(4)第34回城山公園まつりにつきましては、晴天に恵まれ約3,100人の人出がございました。吉井中学校吹奏楽部の演奏、和太鼓、傘踊りや備州岡山鉄砲隊などの演武や、地元模擬店などが出店しておりましたが、全て完売するなど大変盛況なイベントとなりました。来場者の目標を2,500人と設定しておりましたが、目標以上の結果となっております。

事業費につきましては、城山公園まつり実行委員会への補助金80万円で、現在精算事務手続中でございます。

当日の状況を、11ページに掲載させていただいております。後ほど御確認いただけたらと思います。

次に、資料3ページをお願いします。

(5)熊山英国庭園スプリングフェスタにつきましては、初日は晴天に恵まれまして、磐梨中学校吹奏楽部の演奏で開幕し、白陵中学校・高校生によるコーラス、キッズダンスグループのパフォーマンスなどのステージイベントや市内グループによる絵画や写真の展示コーナー、模擬店などが出店しておりました。約2,000人の来場者があり、目標としておりました昨年度来場者数の2,100人を若干ではありますが下回る状況でございました。2日目が雨予報であったためではないかというふうに考えております。

事業費につきましては、資機材のリース、設置、撤去、また駐車場警備に係る経費などの合計約53万円でございました。

当日の写真を12ページに添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課所管部分につきましては以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部の説明がございました。その説明につきましてもの質疑がございましたらお願いいたします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 松くい虫は平山地域が中止ということなんで、昨年11月から12月にかけてドローンでその広葉樹が確認されたということは、どういうことなのか。松がないからもうそれはする必要がないということなんですか。そこの説明をお願いしたい。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 樹種調査につきましては、松林の中に10メートル掛ける10メートルの枠を作りまして、網目状に写真判定をするんですけど、そちらのほうで、その100平米の中に、広葉樹が3本以上あれば樹幹が形成されているということで、森林の機能が発揮できるところという状況を確認しております。この調査対象の確認結果につきましては、広葉樹化が確認されたということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 広葉樹でそういうことで確認できるんですけど、松くい虫との関係ではどういうふうに考えてるんですか。どういうこと、そこを聞いたんです。広葉樹がちゃんとしているから森林は確保されると。その松くい虫との関係はどういうことか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今、空中散布をやっているのは、松林が密集していて、そこが一遍に松が枯れると森林の保水機能がなくなって地滑りを起こしたりとかそういったものを懸念しているものであって、ここで広葉樹化が確認されたということは、水源涵養であるとか、そういったものが森林の機能が発揮できるということで、松くいの空中散布のほうしなくても山ができてますよっていう意味で捉えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 7ページの森林の保全体制の整備というんと、その次の森林の健全化の推進、このところを詳しく聞きたいんですけど、森林の健全化の推進等は樹種転換で松林の保全化を高めるためのというて書いとんじゃけど、樹種転換ということをして現在大分進めておられるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 樹種転換というのは、特に市のほうでは行っておりませんが、広葉樹化、今の山林の中に広葉樹が次々に生えてきてるんですけど、それが広がっていけば松から広葉樹へ転換されて森林機能が発揮されるといったことになっておりますが、その広葉樹を植えたりとかそういったことはしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ほんなら、広葉樹を増やすための特別なことはこれでしとるわけじゃないんですね。自然的に生えてきたものが増えてきたら、広葉樹の林にすればいいというような考え方なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） はい、今市のほうでは特に広葉樹を植えたりとかそういったものはしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 前の森林の保全体制の整備というところで、これで防除技術者の育成等というのが最後の欄にあるんですけど、これは空中散布をする会社が空中散布をして、これはもう枯れて撤去せにゃおえん松に対して、そういう作業をするのに技術者を養成するということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 防除技術者の育成等ということでございますが、こちらの資料は松くい虫被害対策の概要ということでこういったことがありますよといったことで載せております。市のほうで、現在防除技術者の育成等というのはやっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 担当課の考えで、松くい虫でいつもよう聞くことなんですけど、今後この事業はやはり継続していくとしてやっていきよんか、これから先は手探りの状態なんか、その辺をちょっと。現実には、松くい虫の駆除というのが県下的に見てもやめられとるところが随分増えてきとんで、そこら辺はどういうふうにかんがえていこうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回平山でもそうなのですが、地域と色々な確認をしたり、県のドローンを利用したり、適切な確認の下、事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどいろいろ質疑をお聞きしてまして、20ヘクタールほど広葉樹が増えてきたのでやめるんだとこういう話で、ちょっとダブるかもしれませんが、ということは、空中散布があまり松に対して効いてなかったという捉え方でいいんですか。広葉樹が増えてきたということは。空中散布そのものに松を守る対応ができていないとそういう意味合いなんではないでしょうか。松を守るために空中散布してましたよね。広葉樹が増えるということは、松が減ってきているということでしょうか。そういうことではないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 現在の地域の山につきましては、昔ほどしば刈りをしたりとかそういうものがされていない状態になってます。広葉樹のほうも生えれば生え放題っていった感じで、松林の中にも日が当たるところがあれば広葉樹がどんどん広がってきている状況となっております。

松の空散が効いているか効いてないかという点では、数年前に調査した結果、やっぱり空中散布を実施しているところでは松枯れが少ないというのは確認しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょうど7ページを今開いて保田委員が言われた予防のところに、結局左が地上散布ですね。それで、あとへりで薬剤散布をしている。その右の樹幹に薬剤を注入と。これ、私質問でしたことがあるんですが、空中で散布するよりはできれば樹幹に薬剤をすれば、広くはしなくてそこだけ注入すれば範囲が狭くなるということを前に言ったことがあるんですけど、そのことをあまり知らないというて答弁があったんですが、ちゃんとここに書いてあるのに知らないはずはないと思うんですけど。そのところを確認したいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらの資料の樹幹に薬剤を注入している写真がついてございま

すけれども、今回、赤磐市で実施する松くい虫の予防対策につきましては、この樹幹に薬剤を注入するものでは莫大な費用と時間がかかってしまうので、市のほうでは使用できないかなと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

はい、他にございませんか。

よろしいですかね。

お伺いしておきたいんですけど、英国庭園のスプリングフェスタで、主催は熊山英国庭園活性化委員会と赤磐市ということになっております。この間、3月の議会でも英国庭園について話があったときには、活性化委員会があまり機能しなくなってできなくなったので、赤磐市のほうがそのサポートをしていくんだと、代わりにやっていくんだというようなお話があったかと思えます。それも吉井の支所長も交えて後でお聞きしたときもそんな話があったかと思うんですけど、今の活性化委員会と赤磐市とのバランス的なもの、それから実際に英国庭園のいろんなフェスタについての対応の考え方はどのようにしておられるのかお伺いをしたいと思います。

もう一つ付け加えておくと、英国庭園活性化委員会の皆さんにお聞きをしたら、自分たちは一生懸命やってると。自分たちがいなかったら何もできないんだという御意見が全てでして、かなりしっかりしたお話だったんで、そのことも踏まえてお伺いをしたいと思います。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 活性化委員会につきましては、平成25年度に発足して、活性化や庭園の宣伝等に御尽力いただいております。

事業内容につきましては、スプリングフェスタ、オータムフェスタ、クリスマスコンサート、クリスマスのイルミネーションの四つの事業を中心として頑張っていくということで話をさせていただいております。

コロナの時期もありまして、いろんな個人とか業者がイベントとかを行うことが少なくなってきたんですけど、その時期も活性化委員会は呼びかけなどしてくれて頑張っていたと思います。これからも、高齢化ということで一度2年ほど前に協議をさせていただきまして、事業がその4つのことに絞っていきたいということで協議をさせていただきました。その点のことをこの前の条例の改正のときにお話をさせていただいたと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

英国庭園のところはうちの所管、要するに産建の所管で英国庭園全体はその所管になっているんですけど、その中に教育委員会の所管でいろんな講座が設けられたりして、その人たちが

そこもお使いになるというようなことで、英国庭園は産建の所管とはいいいながら、その中でもうも教育委員会、要はうちのほかの委員会とのバランスというかその中に入ってきてバッティングしてるよところがあるように見受けられます。これは将来のことも含めて、その辺のところをもう少しスムーズに話をさせていただいておかないと、このスプリングフェスタの中でもいろんな方々の御意見をお伺いしたら、不満的な御意見も中にはあったかというふうに記憶しておりますので、今後、せっかくある英国庭園ですので、上手にいろんな話を進めていただいて、ここで審査できる内容に持ってきていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

他にございませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） あかいわ合同企業勉強会について1点確認をさせてください。

10ページに参加企業、それから参加高校の一覧表が出てるんですけども、高校につきましてはもう公立高校しか出てないんですけども、相当数私立高校にも行かれてるんだろうと思います。進学等との絡みがあるのでよく分かりませんが、公立高校にしか声をかけなかったということなのか、それとも声をかけたけども参加者がいなかったということなんですか。確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 公立高校のみか、私立高校には声をかけてないかという御質問だと思います。

一応いろんな高校に声をかけてくださいということで、県内の高校のリストを事業者にはお渡ししておりました。その中で、やはり進学校、普通科高校と言われるところについては、やはり声かけていうのはなかなかできていないというのが現状です。工業高校であるとか商業高校であるとかというところにお声をかけさせていただいているような状況です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） マンモス私立高校はたくさんあると思うんですけども、全て大学、専門学校進学、そんな感じですか。ごめんなさい、現状がよく分かってないんですみません。そういうことなんですか。要は声をかけても参加がなかったということでもいいんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 一応お声かけはさせていただいているはず

です。その中で反応があったのがこの参加いただいた4校ということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

ほかの方もよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、産業振興部の質疑はこれで終了いたします。

続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の13ページをお開きください。

1、事業の進捗状況、(1)事業の進捗状況に係る報告について、15ページから18ページをお願いいたします。

15ページにつきましては、令和5年度から令和6年度に繰越した主要事業を記載しております。両宮池洪水吐改修工事につきましては、4月26日に工事が完了して検査を受けております。

関係機関との協議によりまして発注できていない下の段の交通安全施設工事につきましても、早期に発注できるよう調整を行っているところであります。

続きまして、16ページから18ページには、令和6年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

16ページ、農地費関係の2番、斎富・南方ほ場整備確定測量業務は、斎富、南方地区で令和8年度換地処分の予定で圃場整備事業実施しており、今年度で圃場の区画整理がおおむね完了することから、約35ヘクタールの確定測量を実施するものでございます。

17ページ、道路新設改良費関係、1番と2番の詳細設計業務につきましては、岩田長尾線など新拠点に係る道路の詳細設計を実施するものでございます。

18ページの都市計画総務費関係、2番城山親水公園内橋梁上部工改修設計業務は、赤坂地域の下分地内にあります城山親水公園におきまして、惣分川に架設している橋梁が老朽により腐食が確認されているため架け替えを計画しており、その詳細設計業務を実施するものでございます。

その他、記載している業務、工事につきましても、現在のところ早期発注に向けて測量設計を行っており、今後の委員会において進捗状況を報告してまいります。

続きまして、建設事業部資料13ページに戻っていただきまして、(2)赤磐市宅地等開発事業経営戦略案についてでございます。

建設課で管理しております安岡団地、仁堀グリーンタウン、大池分譲地、中河内分譲地の4つの分譲地に係る経営戦略となっております。これらの分譲地の事業を将来にわたって安定的に継続していくための中・長期的な経営の基本計画として、経営戦略を策定することが国から求められており、今回経営戦略を策定するものでございます。

具体的な策定の方法につきましては、令和6年度、今年度から令和15年度までの10年間の計画期間となりまして、その10年間で実施していく販売促進や維持管理などの業務が安定的に経営できるかを検討しており、結果としてはこれまでの売却収入により安定的に経営できるという計画になってございます。

以上で建設課の進捗状況についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について説明いたします。資料19ページをお願いいたします。

こちらは令和5年度から令和6年度に繰越しをした主要事業の一覧でございます。

まず、上の表が水道事業で、下水道工事に伴う水道管移設工事などで計5件でございます。下の表が下水道事業関係で、汚水管渠埋設工事など計6件でございます。それぞれ早期完成に向け、工事も進めております。

続いて、資料20ページをお願いいたします。

令和6年度、現年の主要事業でございます。上の表が水道事業で、下の表が下水道事業となります。

水道事業においては、下水道工事に伴う水道管移設工事、配水池の耐震診断業務などを実施していく予定としております。下水道事業では、昨年度から引き続き西中地区、尾谷地区、東窪田地区などの汚水管渠埋設工事、マンホールポンプの監視装置更新工事などを実施していく予定としております。それぞれ早期発注に向けまして、設計、積算、また地元関係機関との調整を行っているところでございます。

以上で事業の進捗状況について説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

地域整備推進室はいいですか。ないですね。

それでは、建設事業部の説明が終わりました。ただいまの説明についての質疑がございましたらお願いいたします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 13ページの宅地開発の経営戦略と10年間の計画なんですけど、これがその販売から維持、安定的に経営できるようにというふうな計画を立てるようなんですけども、今考えた中ではどういうようなことを考えて現時点では立てようとしてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 販売促進をどういったことを考えてるかという御質問でよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 今考えられてるところについて説明ができる、話せることがあったら話してください。

○建設課長（福圓章浩君） 現在、販売促進につきましては、新聞広告に載せたりとかそういったことをしてますので、今年度も新聞に販売の情報を提供するというのを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これはこういうことを多分国のほうが立てるように来てるんでしょうか。これは経営戦略ですから、現状よりは将来を見通せるような計画を立てにゃいけないと思うんですが、現在考えとるのとそう変わらないということなんですけど、もう少しどういふふうなこれまで議論がされてきとんか、少し一端分かればお願いしたいと。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 分譲住宅につきましては、今のところ新たに整備するという計画にはなってございません。今は今後の維持管理が安定的にできるかどうかの計画となっておりますが、今後もし、例えばの話なんですけど新しく分譲地を整備するとかそういうことであれば、この計画を見直していくとか変更していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一つよろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 新拠点の岩田長尾線のことについて、新設改良費関係の予算が出

てきてるんですが、今やってますよね、道路。この道路はどの辺りの道路になるんでしょうか。ある程度こういうところの道路を……。

○委員長（金谷文則君） それまだ行ってないよな。

○副委員長（福木京子君） それまだやってないんですか。

○委員長（金谷文則君） してないよね。

私も途中ですぐストップすればよかったんですけど、今説明があった進捗状況についての説明で、これから次の議会での提案する内容についてはまた次に説明がありますので、そのときをお願いをします。

他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 水道や下水の今予算、この中に上がっているのを見たんですけど、ここには載ってないんですけど、山陽団地なんか水道も下水も前は漏水が結構見つかって、そのうちそういう事業費が上がってきてもおかしくないのかなと思うんですけども、それはまた別なもんなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 漏水等の修繕の費用なんですけど、そちらのほうは、工事とは別で修繕費を予算計上しております。全体的に予算を枠で取っておりますので、こういった工事とは別に、箇所もどこが漏水するか分かりませんので、そういったことでこちらの表には上げておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 随時、ほんならないというよりも工事はずっとしとるということですね、修繕は。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） はい、漏水等があれば、随時、緊急で修繕をしておる状況でございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、ないようでございますので、建設事業部についての質疑はここで終了したいと思います。

以上で進捗状況については終わりたいと思いますので、続きまして協議事項の2番目、その他に入りたいと思います。

その他について産業振興部、建設業務部、続けて説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 産業建設常任委員会資料の3ページを御覧ください。

2、その他、(1)市有林内の倒木による物損事故報告について御説明いたします。

発生日は、令和6年1月7日日曜日、強風により桜が丘西7丁目の市有林内で倒木があり、隣接している相手方の土地に設置してあるフェンスに損害を与えたものでございます。この件につきましては、以前に相手方から市へ枯損木の安全確認を依頼していたものと聞いておりますが、事務連絡の不備からその確認ができていなかったものです。連絡に不備があったことに対し反省し、今後このようなことがないように努めたいと考えております。現在、相手方と示談を交渉しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、2、その他の部分につきまして、商工観光課より御説明をいたします。委員会資料3ページをお願いいたします。

(2)6月議会提出予定議案についてでございます。

①赤磐市竜天オートキャンプ場条例の一部改正につきましては、現在竜天オートキャンプ場の運営管理を市が直接行っておりますが、さらなる利用者の利便性の向上、それから多様化する利用者のニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の縮減などを図っていくため、指定管理者の指定ができるよう条例を改正したいというふうに考えているものでございます。

なお、近隣にございます吉井竜天天文台も同様の考え方から指定管理者制度を取り入れる計画としております。2つの施設がより有効活用できるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 以上ですね、産業振興部は。

続いて建設事業部をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他について建設課から説明をさせていただきます。資料の13ページをお開きください。

2、その他、(1) 6月議会提出予定議案についてでございます。

①が建設課の該当になっておりますので、①令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

8款2項3目道路新設改良費の役務費としまして、新拠点の公共ゾーンにおける事業費の積算根拠の資料とするために不動産鑑定をしたいと考えております。その不動産鑑定手数料として216万6,000円の増額を予定しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて上下水道課からその他について説明いたします。

同じく13ページで、(1) 6月議会提出予定議案について、②地方自治法第179条第1項の規定により市長の専決処分の報告についてということで、こちらのほうなんです。下水道法施行令の一部改正に伴い、令和6年4月1日から除害施設に係る六価クロムの排水基準が1リットルにつき0.5ミリグラム以下から0.2ミリグラム以下に変更となり、これに伴う赤磐市下水道条例の一部を改正となります。

続いて、③地方自治法改正に伴う関係条例の整理についてでございます。

こちらのほう地方自治法が改正されたことに伴い、下に記載してあります2つの関係条例の引用条項が改正となります。

続いて、資料14ページをお願いします。

水道料金の改定についてでございます。

3月議会で可決いただきました水道料金の改定について、令和6年7月検針分から改定となりますので、今後ホームページ、広報等で周知をまいります。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室からその他について説明をさせていただきます。

資料の14ページの(3)都市計画の変更手続きの流れについてです。資料は21ページ、最後のページをお願いいたします。

令和6年4月23日時点の都市計画の変更手続の流れをお示ししております。

先般の4月19日のまちづくり調査特別委員会において、都市計画の決定時期について御質問がありました。そのときには、都市計画の原案の縦覧時点において岡山県が示したスケジュールとして、決定時期は令和7年2月上旬とお答えをしておりました。その後、資料に示しておりますとおり4月23日に岡山県から新たなスケジュールが示されました。その都市計画の決定時期としましては、資料の一番下の枠のとおり令和6年12月の予定となっております。

このスケジュールが見直された理由としましては、表の2段目の枠になりますが、赤字で書いておりますとおり、原案の縦覧において意見書の提出がなく、公聴会の開催が中止になったことによるものでございます。あくまで予定ということになりますが、最新のスケジュールということで御報告をさせていただきます。また、今後スケジュールが見直されましたら、随時御報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね。

それでは、今説明がありました産業振興部、建設事業部のことにつきまして、まず産業振興部のほうから質疑を受けたいと思います。何か質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 続きまして建設事業部につきましての質疑はございますでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 14ページの水道料金の改定の御案内に関連して確認をさせていただきたいんですけども、私実は40年ぐらい前に山陽団地に引っ越してきたときに、一番に言われたのが水道料金が非常に高いというようなお話でした。まだ私も若かったですけど、そういうことを耳によくしました。

そして今回、水道料金を値下げするに当たって、他の自治体が値上げをするにもかかわらず赤磐市が値下げをするという状況の中で、何でかなと思ったときに、恐らく岡山県下の自治体の水道料金の平均値ぐらいに執行部はしていきたいのかなとこういうふうに勝手に思ったんですけども、今回の値下げで全県下のどのくらいになっているのでしょうか、水道料金の関係。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今回の料金改定に伴いまして、赤磐市の水道料金がどれぐらいの位置かという質問かと思えます。

まず、口径13ミリメートルでございますが、今回市が改定したこと、またこれから他市で改定されるといったことを踏まえて、13ミリメートルで岡山県の平均が約3,523円となります。赤磐市が3,595円と平均よりちょっと高くなります。それから、口径20ミリメートルにおいては、岡山県の平均が3,656円と赤磐市が3,626円と、岡山県の平均よりやや下となってまいります。ですから、以前に比べたら、岡山県内で赤磐市の位置は真ん中よりやや下の方向と今回の改定で位置づけられます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

それじゃあ、水道料金の話ですけど、この間皆さん見られてると思いますが、NHKだったかで特集をしておられて、全国の水道については値上げにならざるを得ないという理由をさんざんやられて、特にこの岡山市なんかもまだまだ老朽化した水道管のこれからのメンテナンスが大変必要になってきてというのが盛んに報道されておりましたけども、それでもなおかつ値下げをした赤磐市ですから、そういうことについてこの間議会中の答弁では5年間は見直すことはないという答弁がありましたが、将来の市民に対しての負担とかということについての準備とかそういうものについては万全を期しておられるんでしょうか。その確認をしたいと思います。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 水道のインフラについてのことで、料金を改定していかないと現状的には厳しいというところが全国的に報道されております。その中で赤磐市は今回料金を値下げしまして、それでおおむね5年程度この料金体系でやっていけるという見通しがつきまして、今回改定をしております。

現状からいいますと、当然ながら老朽管、そういった耐震化、そういったことが課題となっております。今後も、老朽管、漏水が頻繁に多いところは更新工事等も踏まえて、できるだけ事後保全ということで対応していきたいと考えております。

当然耐震化においては、新しく更新工事の際にはそういった耐震管、耐震性能のある管を布設していくことを今後も継続して行っていこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

今の耐震化ということについて、赤磐市は吉井町からずっと山陽町、旧のところがあって、その中で地震が来るっていうのはずっと言われてきております。その中で、不安になる場所、市民が一番知りたいことで一番問題だと思うんです。能登半島の地震なんかでも、水道管の問題でまだまだ復旧もしていないというような状況が伝えられているんですが、赤磐市の場合は

一番不安なエリアというのがどこか確認はされて、それから安全であるという場所というところのすみ分けなりがはっきりしておられますか。お聞きしたいと思います。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今手元に資料はないんですが、赤磐市において、地震が起きて一番影響があるというのがこの山陽地域の両団地を除いたというところが一番影響あるのかなど。それから、吉井地域とかそういったところの影響は少なくなっております。

当然ながら、赤磐市においては、水道の供給については岡山県広域水道企業団からの受水が大きく賄っておるところでございます。そういったことで、広域水道企業団もそういった耐震の補強工事なりを様々なところでしております。そういったことで、こちらも現在、そういう管の更新においては、そういった耐震管を使って市民の方の不安をできるだけ和らげたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） それとついでですので、水道のことでお伺いしておきたいんですけど、契約水量とそれから実使用水量にかなりの差が今の赤磐市の場合はあるかと思うんですけど、水道料金、契約料金掛ける幾らっていうのが基本的な金額があるかと思います。その基本水量を変更することによって、皆さんの負担する金額は下がるというようなことはないのでしょうか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今の契約水量というのは、岡山県広域水道企業団との契約水量ということでよろしいですか。

当然ながら、契約水量というのが、各市町で決まっております。赤磐市においても契約水量が決まっておりますが、その約6割程度を今のところは受水しているぐらいな状況でございます。

今後、岡山県広域水道企業団との協議等にもなるかと思いますが、そういった契約水量の見直し等については広域水道企業団と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） はい。いいんですけど、それが少なくなれば市民の負担が少なくなるのかどうかということをお聞きしたいなと思ったんですが。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 岡山県広域水道企業団の受水費についても、水道料金に反映されておりますので、そういったことで料金に影響するものでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 我々のとこの水道料金を払うのに、水道料金に合わせて下水料金の比率というんですか、そういうところはもう変化はないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 下水道使用料については、水道料金の使用料について、現在のところ、そういうこととなっております。ですから、今回水道料金の基本料金のみ改定なので、下水道料金は変わりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） もう一個聞いておきたい。

今、岡山市から吉備中央町にかけて水道管の本管の布設をずっとやりよと思うんですけども、広範囲にずっとやっていますよね。ああいうふうな大きな蛇腹管のように変えていく工事をうちのほうも計画はしてないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今、恐らく吉備中央町においては、水を供給していたところ、浄水場なりで水質の異常が発生されたということで、そちらのほう岡山県広域水道企業団の受水に切り替える工事をしているかと思えます。管の材質等は分からないんですけど、通常であれば企業団も今耐震性能を有する管を布設しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） この前、向こうへ行つとるときにちょうど工事をされとったんで、現場の監督に私、水道工事の耐震管というのは初めて見たんで説明を聞いたら、これからはああいうものにもう全部切り替えていくということですよ。何か話を聞いたら耐震性が物すごくあるということだったから。こちらに別に事業団の関係で、もうそういう北からの、水道が今水を送ってきよるところを取り替えるという計画はないんですか。もう今できとんですか。

○委員長（金谷文則君） 広域水道企業団の中で、また議会があつてやるんで、それで決まっ

たことが市のほうへ来るんで、それからになりますから。

○委員（保田 守君） それじゃあ、いいですよ。

○委員長（金谷文則君） そのことについては、そういうことでしょ。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。

○委員長（金谷文則君） そういうことですので、御理解ください。

○委員（保田 守君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 水道の関係で話があるんで確認なんですけど、広域水道企業団との契約の水量は6割程度ということを言われたんですが、赤磐市の場合はもう水源がないから、もうほとんど広域水道企業団につかざるを得ないと。正確な割合として、自己水源とか、吉井とか一部分ありますよね、水道。その辺の割合を確認したいんですが。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 広域水道企業団と自己水源の割合かと思います。

広域水道企業団の割合が約8割でございます。それから、自己水源が約2割でございます。以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 約2割のところ、どこか分かれれば。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まず、熊山地域、それから吉井地域、赤坂地域とそれぞれ自己水源の施設がございます。そちらのほうとなります。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 21ページの都市計画の変更のフローの流れてつきまして、1点確認をさせていただきます。

これ時々執行部に説明していただいて、現時点はここですよみたいな話なんですけども、今本会議でもまちづくり調査特別委員会等でも、それはお答えできないとかというような状況、フルオープンにはなってないと思うんですけど、この流れで言えばどこの段階になったら執行

部が全てお答えされるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 御質問は公表……。

○委員長（金谷文則君） 理解をして答えてあげてください。意味合いが分かりますか。

○委員（治徳義明君） この都市計画というのは、新拠点のエリアの規制緩和ということですよ。ろしいんですよね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） はい、おっしゃられるように規制緩和ということですが、あくまで現在、市街化調整区域であるものを市街化区域に変更していくといった変更です。緩和というよりは変更になります。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） そういう中で、まちづくり調査特別委員会とか本会議の中でいろいろ委員のほうから突っ込んだ御質問があったときに、私はこの課題が解決できてないから答弁できませんというふうに受け取ったんですけど、全然違うんですか。この都市計画は全く今まで答弁をされてないこととは関係ないということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 進出される企業のことでよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） だから、まあ、ちょっと口を挟むようですけど、本来今ここでやってるのは、都市計画の中で農用地をほかのものに変えていきます。その届出を出して、それがこういう手順でオーケーになりますよというのうちの所管なので今やっていますが、今治徳委員が心配されているのは、全体にその後の段階で、道の駅をつくってその向こうに企業が来るんだよと、そういう企業が来るんだよと言うんだけど、ここの産建の委員会の中にそういうものが出てきてないと。それがまちづくり調査特別委員会の中でも同じような話があるんで、この問題が、今、都市計画の変更ができないから、それが完了しないからその次の話ができないのかどうかという心配で、その他のその他に近い話なんですけど、御理解をいただいて答弁をいただきたいと思います。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） お答えできる範囲でのお答えをさせていただきます。

都市計画の決定というのが、全体において企業を含め立地が可能になるということになります。今の段階では、民間の事業者が地元の方との合意に向けた動きをされておりますけれども、これはまだこの都市計画の決定がなされない段階で、リスクを負いながら自己判断でされている動きであります。ですので、市のほうとして、その企業の動きを公式にお伝えができないということです。

当然、この都市計画の決定がされますとそこに企業が立地できる状況が整いますので、それができましたら、多分企業のほうも正式な形で公表されていくのではないかなと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 何で私とそのフルオープンに御質問させていただいたかといいますと、山陽団地の活性化、今基本構想が出てきて6年たちますけども、民間が、先般も一般質問でさせていただいたんですけど、要はあるエリアに若者のアパートをつくるからお金を出しますから企業に来てくださいと言っても、誰も手を挙げてくれない。それが合計2回あったわけです。早く言えば、一般質問のときも取り上げましたけども、市場原理が働いてない。山陽団地活性化の市場原理が働いてない。であるならば、隣接している新拠点のエリアがフルオープンになって、こういうことができる、ああいうことができるんだ、こういうことができるんだとこういうふうなことになるれば、必ず山陽団地の価値は上がって、恐らく今までなかなか難しかった、執行部がいろいろ努力されたのも分かります。もう一生懸命努力されていても、市場原理が働いてないから、なかなか中心部の空き地も何も動かない。そういうことになってるんだと思います。

そのためには、新拠点のエリアのフルオープンをしていただいたら、必ず山陽団地の価値が上がるという強い思いがあるので質問させていただきました。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、それは、まあ今、この都市計画の変更手続の流れを説明されたことについて、ちょっと大幅に逸脱していったらと思うんで、そのことについてはまたの機会でお願いしたいと思います。

○委員（治徳義明君） 分かりました。そこの流れが原因なのかなと思ったもので、よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） はい、自分で考えていただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） このページの上から2番目で、意見書の提出がなかったというこ

となんですけど、これはどう考えますか。これだけの新拠点で、まちが変わろうとしてるところで、そういう市民に対して情報がいろいろ、正確なというんですかはっきりした情報がない中で動いてるから、やっぱり市民も関心を持とうと思っても分からないというんか、そういう状況があると思うんです。そういう状況の中で、この流れだけ進展していつてるんですけど、その中で意見書の提出がなかったと。この辺はやっぱり執行部が考えないといけないと。市民にもっと情報提供するなり、市民が関心を持つようにしないとイケないと思うんです。その辺のことをどう考えられてるのかなということ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） ありがとうございます。

この意見書がなかったという結果ではありますけれども、この都市計画の変更に至るまでに、立地適正化計画等々があったんですけれども、この新しいまちづくりということで、過去から20回以上ぐらいの市民説明会、地元説明会、そういったものを繰り返してきております。なかなか情報が伝わってないんじゃないかっていう御意見もあろうかと思っておりますけれども、市としては、そういった情報をお伝えする機会をできるだけ設けてきたつもりでございます。

意見書の提出につきましては、あまり過去の古いものは分からないんですけれども、合併以降、こういった市街化区域の変更、編入ですね、この変更があった際にも、意見書の提出は過去もございません。というのが、実績でございますので、併せて報告をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、その他につきましては、質疑を終了したいと思います。

それでは、その他のその他ということで、委員の皆さん、それから執行部のほうから何かありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それじゃあ、私のほうから一つ。

今、特に農林関係の被害の中で、カメムシ被害が今年大変だというふうに出てきておりました、農林業関係への被害、それから住宅への被害、これが相当数これから出てくるというふうには危惧されてるんですが、それに対して我々の所管の委員会として何か対策を考えておるのか。それとも、市として何か対策を考えておるのか。その辺のところについて説明がいただけ

ればお願いをします。

何もしてなければしてないでいいんですけど、何もしてなかったらどうしてしないのか。する必要はないのかというようなお答えをいただいたらありがたいです。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） カメモシ被害、相当数懸念されているところでございますが、現在のところ、通達等が来てない状態ですので、そちらのほうに目を光らせながら早期に対応できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） どこもが被害があったからって言って、じゃあ何かをしようと思っても、時期的な問題もあります。使っている薬剤等も必要な時期じゃないと使えないというふうになってますので、赤磐市としては、特に農産物、果樹、それから水稻等についてはカメモシの被害が予測されるのであれば、ここはもう緊急的な対応として早めに手を打つということをしておかないと、農家に直接影響があると思います。

これはちょっと、大至急考えていただいて、よその地域がやらないからやらないんじゃないなくて、私たちはやるというふうに考えていただきたいと思っておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、あと一つ、皆さんのほうにお知らせをしておきたいのが、一つ要望書ということで、地域の農家の方から、太陽光発電設備の設置してる場所、設置について、いろいろ所管としては条例があるのは厚生文教常任委員会なんですけども、実際に農地に関しての太陽光発電設備の設置についていろんなところからいろんな苦情なり問題提起が出てきておまして、特に今回、我が委員会委員長宛てに数名の方の要望者から健全な地域農業を図ってほしいということ、現状として今うちの条例がある中でいろんな太陽光が設置されているという事実はあるんですが、地域の農家との調整とか、住んでおられる方との調整というのがうまく進んでなくて、既成事実としてどんどんものができていってると。

それから、できることによって、農家が水を引き入れたり、それから周りの作物等への荒廃地に近いような草が伸び放題のところの無管理地域になってしまっていて大変苦労されてるということについて、我が委員会の中でも十分議論をしてほしいという要望書が届いております。

これは委員の皆さんには一応お配りをして見ていただくようにしておりますが、このことについて皆さんの御意見をいただいて、そのことについて所管としてやっぱりきちっと調査をして、なおかつしかるべき対応のほうをやっていくということになれば、新たに我が委員会としてもその場所がどうなのかとか要望されてる方々から御意見を聞くとか、将来の農地なりその

住宅地を守るためにも必要な土地があるのであれば、私たちの所管の委員会だけじゃなくて当然条例を持っている厚生文教常任委員会のほうにもお話をし、赤磐市としてやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

今日は、委員の皆さん方にはそれをちょっとお配りしておりますので、これをまた見ていただいて、今私が口頭で申し上げたようなことが必要かどうかチェックしていただきたいなと思います。

また、このことについて多分それぞれの方も耳に挟んでおられることがあろうかと思うんで、そのことについてここで知っておられる、小耳に挟まれてることとか、それからこういう方向で行ったらどうかという御意見がありましたら、個々にお伺いをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はこの太陽光発電の施設は、農地には絶対できないというふうに思い込んでおりました。しかしながら、現状についていろいろお聞きさせていただいた中で、非常に農地の中でもちょっと荒れたようなところに対してはそういうふうな太陽光発電が設置されておられるというようなことの中で、いろいろ情報をお聞きした中で、要するにされる方は転売に転売をされてそういうようなことの設置につなげておるといようなとんでもないやり方をおられるというようなことを耳に挟んでおります。

それから、私も地元議員として、農地に太陽光発電を設置したいということで協力してもらいたいという要請もいただいたことがあります。しかしながら、私らの地元調整の中でいろいろお話を聞きした中で、地元としては承諾できない、反対であるというような意見の中で、私は紹介議員としてそのことについては納得はできないということで、やっていただいたら困るといことを言われた方については返答させていただいたような経緯もございます。

そういうことの中で、我々農地を守らなければならない産業建設常任委員会の中において、農地をそういうふうな無断で転売をされたり、そういうふうな無断転用していただくようなことに対しては、私は規制をすべきであると。要するに、農地を守るべきであるというふうに私は思っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） この要望書も旧4町の全ての方から提案者になられてますし、恐らく深刻な課題があるのだらうというふうに考えます。

ただ、私も勉強不足で、できればこういった提案者の方から直接話をお聞きする機会をいただければ幸いです。調整は難しいかもしれませんが、そういうことでございます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、いかがでしょう。

○委員（保田 守君） 私は農地ではないんじゃないけど、池へ設置するとか、それにしてもいろんな生活環境が崩れてきたと。そういうようなことで反対運動をやったことがあります。

今回の農地のことについても、産建だけじゃなしに議会の、産建の調査、視察というのもええんですけども、全体として取り組んでいく問題じゃないかなと考えます。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これはもう私も議会で一般質問もさせていただいたり、直接話を聞いてもこのとおりだと思うんです。

それで、太陽光の設置の条例ができたときに、もっと小さい太陽光の設置のときも、地元と話し合い何らかが要るんじゃないかという意見が出たときに大分議論されたんですが、国のとおりの50キロワット以下のあたりはもうそういう分がなかったということで、ちょっと不十分な条例になってると思うんです。それで、現にもう赤坂地域の道路を走ってみても、相当左右、多賀のあたりですか、地名を出したらあれですけど、それ以外にも吉井の方でも農業振興地域にぼろぼろと増えてきてるという切実な声を聞いているんで、何らかの規制が要るんじゃないかと。農地を守るためには。

それから、県下ではほかの自治体がどうなんかということなんですけど、真庭市は大山やあのあたりで景観条例は早くできているんです。それから瀬戸内市もできてるんじゃないかと思うんですけど、何らかの条例をつかって少しでも規制をしているところはあるけど、もう少し農地を守る規制をするほうにいくんじゃないともっと研究が要るんじゃないかなと。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 賛成です。

○委員長（金谷文則君） ということで、大方の方がやっぱり取り組まなきゃいけないという話なので、一応その要望書が委員長の私宛てに来たものですから、委員の皆さんだけお配りをしておりますけど、今日傍聴に来られた方にも見ていただくように配付してもよろしいでしょうか。皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいということなので、また傍聴に来られた方にも分かるようにしていただきたいと、事務局お願いします。

では、このことにつきましてはもうちょっと協議して、どのような形で進めていくか、また委員会の中で皆さんに御相談申し上げながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会

を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時36分 閉会